

# 松崎町新型コロナウイルス感染症対策本部会議（15回目）

## 次 第

日時：令和3年5月5日（水）

16時30分～

場所：環境改善センター 大会議室

### 1. 開 会

### 2. 挨 拶

### 3. 議 題

（1）新型コロナウイルス感染症の状況について

（2）松崎町在住者の新型コロナウイルス感染症陽性者の発生に伴う対応について

（3）意見交換

### 4. その他

### 5. 閉 会

新型コロナウイルス感染症陽性者に関する全国の状況

都道府県	陽性者（出典:静岡新聞）		緊急事態宣言対象地区 R3/4/25～5/11	まん延防止等重点措置対象地区
	累計	R3.5.4		
北海道	25,023	233		
青森県	1,640	8		
岩手県	1,002	14		
宮城県	8,167	24		○
秋田県	514	11		
山形県	1,550	12		
福島県	3,556	43		
茨城県	8,348	31		
栃木県	5,440	20		
群馬県	6,298	62		
埼玉県	38,706	185		○
千葉県	33,745	124		○
東京都	142,322	609	○	
神奈川県	54,485	214		○
新潟県	2,403	19		
富山県	1,370	9		
石川県	2,618	29		
福井県	910	4		
山梨県	1,246	4		
長野県	3,959	19		
岐阜県	6,017	44		
静岡県	6,606	43		
愛知県	34,736	219		○
三重県	3,922	31		
滋賀県	3,910	53		
京都府	13,067	113	○	
大阪府	85,235	884	○	
兵庫県	33,260	337	○	
奈良県	6,393	61		
和歌山県	2,258	22		
鳥取県	377	2		
島根県	362	5		
岡山県	4,312	68		
広島県	6,294	75		
山口県	1,911	12		
徳島県	1,410	11		
香川県	1,345	21		
愛媛県	2,418	10		○
高知県	1,090	13		
福岡県	24,697	239		
佐賀県	1,700	25		
長崎県	2,227	62		
熊本県	4,323	29		
大分県	2,047	44		
宮崎県	2,324	25		
鹿児島県	2,311	41		
沖縄県	12,713	33		○
合計	610,567	4,196		

静岡県webサイト及び健康福祉部資料より

《令和3年5月4日現在》

静岡県内の陽性者数

陽性者数							
	入院中			宿泊療養	入院・療養等調整中	死亡	退院
	軽症・中等症	重症					
6,459	84	82	2	97	46	121	6,040

《令和3年5月4日現在》

県内感染症指定医療機関等の入院状況

施設等	感染症指定医療機関	一般病院	計	うち重症者	宿泊施設	確保病床	確保宿泊料用施設
施設数	8	17	25	2	4	37	4
人数等	49	49	98	3	134	445	592

○退院者数(自宅療養者、死亡退院(122人)含む):6,243人 (5月4日正午時点)

○自宅療養者数:64人 (5月3日17時時点)

○自宅待機者数(入院、宿泊者等調整中):32人 (5月3日17時時点)

地域別及び重症者の病床占有率

区分	入院者数	確保病床数	病床占有率
県東部地域	24	135	17.8%
県中部地域	20	142	14.1%
県西部地域	54	168	32.1%
県全体	98	445	22.0%
重症者	3	39	7.7%

## 同報無線広報啓発文

こちらは、広報まつぎです。

本日、松崎町で新型コロナウイルス感染症の陽性者が1名確認されました。

町民の皆さまには、手洗い・消毒・マスクの着用などさらなる感染防止の徹底をお願いします。

また、うわさや、根拠のない情報に惑わされず、今後、静岡県や町が発表する情報を確認し、誹謗中傷は行わないようお願いいたします。

## 町ホームページへの掲載

### 重要なお知らせ

新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について（5月5日）

本日（5月5日）、松崎町において新型コロナウイルス感染症の陽性者1名の発表がありました。

感染症陽性者の状況は以下のとおりです。

県公表番号            6, 617例目

年代                    高齢者

性別                    女性

居住地                松崎町

発症日

発症時症状

陽性確認日

現在の症状

濃厚接触者

指定感染経路

町民の皆さまにおかれましては、手洗い・消毒・マスクの着用などさらなる感染防止の徹底をお願いします。町では、静岡県の情報をもとに町民の皆さまに対し個人情報を遵守したうえで、正確な情報を発信しますので、誤った情報に惑わされず、誹謗中傷、憶測によるSNS等の媒体で自ら誤解される情報は発信しないよう、冷静な行動をお願いします。

首都圏等の緊急事態宣言を受けての対応について

施 設 等	対 応
○幼小中学校	基本的な感染症対策を継続実施
○福祉関連 (保育園、放課後児童クラブ、一時預かり事業、児童館)	基本的な感染症対策を継続実施
○教育委員会貸出し施設	基本的な感染症対策を継続実施
○図書館	基本的な感染症対策を継続実施
○町営観光施設等	基本的な感染症対策を継続実施
・伊豆まつぎ荘(食事)	〃
・依田之庄(入浴)	〃
○避難所	設置の際は、必要な感染症対策を行い感染疑いのある者は別室に分ける。
○会議・打合せ等の開催	<p>基本的な感染症対策を継続実施</p> <p><u>※緊急事態宣言地域及びまん延防止措置対象地域からの来訪会議・打ち合わせについては、オンライン等を活用して行う。</u> <u>その他の場合は基本的な衛生管理を意識し対応する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対面に座らない（飛沫対策がない場合） （健康福祉課に移動式アクリルボード有）</li> <li>・ なるべく短時間で済ませる</li> </ul>

○職員感染対策	<p>基本的な感染症対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常の体調管理（毎日検温） ⇒37.5℃以上の場合は、躊躇せず休暇を取る （複数日熱が続くようなら、かかりつけ医等に電話で相談）</li> <li>・ 正しいマスクの着用</li> <li>・ 手洗い、手指消毒の徹底</li> <li>・ フィジカルディスタンスの確保</li> <li>・ 執務室の定期的な換気</li> </ul>
○出張	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症対策を徹底し、県内出張は可 （ただし、必要の可否を課内で協議すること）</li> <li>・ <u>緊急事態宣言地域及びまん延防止措置対象地域への出張は、原則不可とする。</u> <u>その他の地域は、総務課長と協議した上で出張は可</u></li> </ul>
○その他	<p>基本的な事項について 感染症対策を徹底する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常の体調管理（毎日検温）</li> <li>・ 正しいマスクの着用</li> <li>・ 手洗い、手指消毒の徹底</li> <li>・ フィジカルディスタンスの確保</li> <li>・ 密閉した空間では、定期的な換気を意識する</li> </ul> <p>飲食について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会話をしながらの飲食は、マスクの着用など感染防止対策を徹底すること</li> </ul> <p>県境を跨ぐ移動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>緊急事態宣言地域及びまん延防止措置対象地域への移動は行わない。</u> <u>その他の地域への不要不急の移動は控える。</u></li> </ul>

施設等	対応
町内事業所等	ガイドラインを遵守した対応を継続
(特に)町内飲食店	ガイドラインを遵守した対応を継続